

教科および採用予定人数	美術科（６～１０コマ程度）１名
身分	非常勤講師
業務	学校の方針に協力し、校長・管理職及び所属上長の指示に基づき、非常勤講師としての校務を行う。 【非常勤講師】 ・担当科目の授業のみを担当し、保護者の対応等包括的職務は行わない教育職員をいう。 ※非常勤講師の賃金は、年間に予定される授業担当コマ数を基礎として算定した総額を12分割して支給する。長期休業期間中の支給は当該総額の平準化によるものであり、その範囲内で学院があらかじめ指定した業務を命ずることがある。平準化の範囲を超える業務については、別途定める手当を支給する。 ・業務内容の変更：原則なし（若干のコマ数変動が有り得る） ・専任登用試験にて専任教諭への切り替えが可能 ・退職金なし ・私学共済加入なし
契約期間	期間の定め有り 期間：2027年4月1日 ～ 2028年3月31日まで（更新有） 更新条件：契約満了時の業務量/勤務成績、態度/能力/学校の経営状況/従事している業務の進捗状況を勘案して決定する
試用期間	採用の日から３か月～６か月
就業場所	〒238-0018 神奈川県横須賀市緑が丘39 神奈川歯科大学系属緑ヶ丘女子中学校高等学校 その他学院が指定する場所 ※変更範囲なし
就業時間	当該年度非常勤講師時間割当表に基づく。 但し、学校の都合により上記の時刻を繰り上げまたは繰り下げることがある。 休憩時間：授業のない時間
休日	当該年度非常勤講師時間割表に基づく勤務日及び学院が指定する業務日以外の日
給与・待遇	教職員給与規定に基づき支給します。教員経験者には前歴換算を行います。 給与：１コマあたり2,600円～3,100円（前歴換算による） 賞与：有 通勤手当：１か月の定期代と、その都度乗車券を求めて通勤する１か月の料金とを比較して少額の方を支給する（６か月の上限10万円） 自家用車等での通勤方法を選択する者へは１回分（距離に応じた支給額）を１月分の支給額÷20で算出し、通勤回数に応じて支給する。 ※自宅から最寄り駅までの通勤経路距離が2km以上の場合に限り、当該区間の公共交通機関利用を通勤手当の対象とする。 昇給：年１回 その他手当：進路指導関係手当等
加入保険	労働保険

退職に関する事項	(1) 定年： 満 6 0 歳に達した年度末まで (2) 定年再雇用： 有 満 6 5 歳に達した年度末まで（最大 7 0 歳に達した年度末まで） (3) 自己都合退職の手続： 遅くとも 2 週間前に退職願を提出しなければならない。
受動喫煙防止措置の状況	校内禁煙(敷地内禁煙)
応募資格	(1) 本校の建学精神である「至誠一貫」「温雅礼節」に賛同される方 (2) 高等学校「美術」と中学校「美術」の授業が担当可能なこと。 (3) 高等学校「美術」と中学校「美術」の一種免許状取得済み、あるいは取得見込みの方（高等学校「美術」と中学校「美術」の専修免許状取得済み、あるいは取得見込みの方） (4) 学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しないこと。
2 0 2 6 年度 書類応募期間	・ 第 1 期書類受付期間： 6 月 1 5 日（月） ～ 7 月 3 1 日（金） 当日必着 ・ 第 2 期書類受付期間： 8 月 1 日（土） ～ 8 月 3 1 日（月） 当日必着 ・ 第 3 期書類受付期間： 9 月 1 日（火） ～ 1 1 月 3 0 日（月） 当日必着 ※ 1 応募書類に上記のいずれに応募されるか明記してください。 ※ 2 採用者が決まり次第、採用募集を終了します。
応募書類	(1) 履歴書（様式は任意、市販のもので可、写真貼付、携帯電話の電話番号、連絡先のメールアドレスを明記） (2) 卒業証明書あるいは卒業見込証明書（大学院修了または修了見込の方は、学部、大学院両方の書類を送付すること）。 (3) 成績証明書（大学院修了または修了見込の方は、学部、大学院両方の書類を送付すること）。 (4) 教員免許状の写し（両面コピー可）または教員免許状取得見込証明書。 (5) 教員免許状の更新講習修了者は更新講習終了確認証明書の写し、同講習免除者は免許状更新講習免除証明書の写し（いずれも対象者のみ提出）。 (6) 封筒表面に「美術科非常勤講師応募書類在中」と朱書してください。 ※提出された書類は募集の目的以外には使用しません。また応募書類は原則として返却せず、本校において責任を持って処理します。
審査方法	審査方法は書類審査、面接です。 (1) 一次審査（書類審査）の結果については各期ごとにお知らせいたします。 ・ 第 1 期書類受付期間： 6 月 1 5 日（月） ～ 7 月 3 1 日（金） 当日必着 ・ 第 2 期書類受付期間： 8 月 1 日（土） ～ 8 月 3 1 日（月） 当日必着 ・ 第 3 期書類受付期間： 9 月 1 日（火） ～ 1 1 月 3 0 日（月） 当日必着 (2) 二次審査（面接）の日程については対象者にその旨お知らせします。
書類送付先 および問合せ先	神奈川歯科大学系属緑ヶ丘女子中学校高等学校 人事委員会：教頭 田口 〒238－0018 神奈川県横須賀市緑が丘 3 9 電話 046－822-1651（代表） お問い合わせは、本校HPの「お問い合わせフォーム」から。 https://midorigaoka.ed.jp/inq/form.php または、お電話（月～金 8:30-17:00）でも結構です。 採用に関する事項で回答できない事項も一部ございます。